

姫路市立ひめじスーパーアリーナネーミングライツスポンサー選定委員会審査基準

審査項目	審査内容	評価
①ネーミングライツスポンサーとしての適格性 (30点)	(a) 経営基盤の安定性、財政状況の健全性	
	(b) 地域貢献やスポーツ・レクリエーション及び社会貢献に対する活動実績及び今後の計画	
	(b) 業種や事業内容の施設イメージとの適合性	
②愛称の適否 (20点)	(a) 親しみやすさ、呼びやすさ	
	(c) 愛称の施設イメージとの適合性	
③ネーミングライツ料の多寡 (50点)	配点×応募者の希望価格／適格応募者の内最高希望価格	
合 計 ※点数の算出は、小数点以下第 5 位を切り捨て		

○加点基準

評価	評価指標	加点
A	非常に評価できる	10.0点
B	AとCの間	7.5点
C	評価できる	5.0点
D	CとEの間	2.5点
E	評価できない	0点

※グループ応募の場合、「①ネーミングライツスポンサーとしての適格性」は代表法人についてのみ審査します。

※「①ネーミングライツスポンサーとしての適格性」、「②愛称の適否」の合計点が配点の 5 割に満たない応募者は、失格となります。

※合計点が最も高い応募者を、優先交渉者として選定します。

※合計点が同点の場合は、「③ネーミングライツ料の多寡」、「②愛称の適否」、「①ネーミングライツスポンサーとしての適格性」の順に各審査項目の合計点が高い応募者を優先交渉者として選定します。